

## 質問及び回答

2020年10月29日

「エクアドル国エネルギー・セクターの現状と質の高いインフラ投資原則に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」(公示日:2020年10月14日/調達管理番号:20a00604)について、以下のとおり質問します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.13 2.(1) 1)調査関係機関	調査関係機関は「エネルギー・非再生天然資源省他」とありますので、同省が本業務の C/P 機関であると理解しております。その上で、「他」とありますが、本業務実施に際しその他の省庁を巻き込んだ態勢をエクアドル国側が構築しているのか、その場合具体的にどの省庁が関係しているのかご教示いただけますでしょうか。	エネルギー・非再生天然資源省以外の関連機関としては、電力公社(CELEC)の他、経済財政省(MEF)や企画省(STPE)、炭化水素省、運輸公共事業省、環境省など(右に限らない)エネルギー利用の政策策定や実施に関連する機関を想定しています。
2	P.22 ファイナル・レポート目次案	ケーススタディの対象として、具体的に想定されているプロジェクト、あるいはプロジェクトタイプがございましたら、ご教示頂けると幸いです。また、特にない場合は、プロポーザル中にて提案するという理解でよろしいでしょうか。	具体的な事例は調査中の提案に委ねますが、国際機関による事例、二国間ドナーによる事例、国際連系に係る事例等、バランスの良い事例構成とすることを期待します。(調査を行う前に、プロポーザル中に提案することは期待しておりません。)
3	P.23 技術提案書の構成	1-(2)当該業務実施のバックアップ体制についてですが、念のため確認させて頂きたいのですが、複数社により構成されるJVの場合でも、(各社ごとではなく)JV全体で1~	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		2枚でまとめるという理解でよろしいでしょうか。	
4	P.24 技術提案書作成に係る要件・留意事項 - 業務従事者の構成	①公共事業安全対策のポジションについては、第2章でも具体的な作業内容が示されていないようにお見受けします。どのような調査をお考えか、貴機構の想定をお聞かせ頂ければ幸いです。	公共施設の工事や運営・維持管理における労働者及び周辺住民等の安全確保に関連する政策の検討を想定しています。
5	P.13/24 業務実施上の留意事項 - 調査対象地への渡航 / 技術提案書作成に係る要件・留意事項 - 業務量の目途	現地渡航の回数についてですが、第2章.特記仕様書 - 2.業務実施上の留意事項 (P.13) に「現段階では、1回程度の現地渡航を想定」と記載がある一方で、第3章.技術提案書作成要領 - 2.技術提案書作成に係る要件・留意事項 (P.24) には「現地渡航回数：計5回」とございます。渡航回数は計1回で、5人月分相当との理解でよろしいでしょうか。	渡航は1名につき1回、計5回を想定し、現地MMの合計は7.00MMを想定しております。
6	P.18 3)上記(1)9)において情報収集した代表的な電力案件(3件)について、2)に示した質の高いインフラ投資原則の各要素に照らした分析(ケーススタディ)を行う。	これは(1)9)に記載の個別事例3件程度から電力案件3件を選定するという事で良いか。運輸交通分野については基本的にケーススタディの対象ではないと考えて良いか。	ご理解のとおりです。通番号2の回答もあわせてご参照ください。

以上